

無電柱化推進あり方検討委員会 中間とりまとめ構成(案)

1. 我が国における無電柱化の経緯及び情勢の変化

- (1) 我が国の架空配電網整備及び無電柱化の経緯
- ・戦後復興期の架空配電網整備及びその後の架空配電網整備の加速化
 - ・これまでの無電柱化の取組
 - ・現状
- (2) 無電柱化を取り巻く近年の情勢の変化
- ・防災の観点からの無電柱化の必要性
 - ・安全・円滑な交通確保の観点からの無電柱化の必要性
 - ・景観形成及び観光振興の観点からの無電柱化の必要性
 - ・無電柱化を求める社会的機運の高まり

2. 無電柱化推進の課題

- ・限りある予算の中での推進
- ・官民の役割分担の見直し
- ・現在の占用制度及びその運用
- ・地域レベルでの合意形成

3. 今後の無電柱化推進の基本的な方向性

- (1) 対象道路に係る優先順位及び技術開発の促進
- ・優先順位を意識した無電柱化の推進
 - ・対象道路選定に係る国と地方の役割分担、データの活用
 - ・国、地方公共団体及び関係事業者が連携した技術開発
- (2) 事業の実施等における官民の役割分担の適正化
- (3) 占用制度及びその運用の見直し
- (4) 地域レベルの無電柱化推進体制の構築

4. 無電柱化の推進に関する具体的な施策

- (1) 多様な整備手法の活用、コスト縮減の促進等
- ・多様な整備手法の活用
 - ・低コスト手法の普及拡大
 - ・直接埋設方式の開発
 - ・地下埋設物の管理の高度化
 - ・機器のコンパクト化
 - ・規格の統一化
 - ・土木工事の縮減
 - ・新技術の利用促進
 - ・技術情報の共有
- (2) 財政的措置等
- ・税制措置
 - ・占用料の減額
 - ・電線敷設工事資金貸付金制度の活用
 - ・競争的資金による重点的な支援
 - ・単独地中化の際の支援のあり方を検討
 - ・電線共同溝方式における費用負担のあり方の検討
- (3) 占用制度の的確な運用
- ・占用制限制度の適用の拡大
 - ・無電柱化法第12条の的確な運用
 - ・占用料制度の見直し
- (4) 関係事業者間の連携の強化
- ・協議会等
 - ・工事・設備の連携
 - ・民地活用の促進
 - ・他の計画・事業との連携
- (5) 国民の理解・協力
- ・国民世論の形成
 - ・条例、都道府県無電柱化推進計画、市町村無電柱化推進計画
 - ・無電柱化のコストへの理解
 - ・多様な主体との連携
 - ・継続的な広報